地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水俣・芦北地域の総力結集による雇用創出プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町

3 地域再生計画の区域

水俣市並びに熊本県葦北郡芦北町及び津奈木町の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の概要

水俣・芦北地域は、熊本県の南部に位置し、八代海の海岸線に沿って北から芦北町、津奈木町、水俣市の1市2町で構成される地域であり、面積は約430km²と県全体の5.8%を占めている。

人口は、55,384人(平成17年国勢調査)と県全体の約3.0%を占めており、人口の集積度が低い。平成12年国勢調査と比較すると、3,877人(6.5%)の減少となっており、県全体の人口減少率0.9%と比較しても人口減少幅が大きい。

また、労働力人口は、26,335人(平成17年国勢調査)、うち就業人口は24,776人となっている。平成12年度からの5年間で労働力人口は1,500人、就業人口は2,003人減少している。

本地域は、水俣病の発生という苦難の歴史と、それを乗り越えるためのたゆみない努力の中で、水俣市が環境モデル都市(平成20年7月)に認定されるなど、環境に関する先進的な取組において、全国的にも高い知名度を持つ。

第1次産業においては、不知火類(デコポン)やサラダたまねぎ等をはじめ、減農薬・減化学肥料による生産など環境に配慮したブランド農産物づくりが推進されている。

第2次産業においては、チッソ水俣工場における液晶生産の他、循環型社会を形成するための環境関連産業など新たな産業の誘致・育成を推進している。

さらに、水俣病を教訓とした環境学習や自然体験型学習など地域資源を生かした 観光振興を進めている。

しかし、近年、少子高齢化による人口減少、農業の担い手不足による耕作放棄地の増加、地場産業の衰退や観光客の減少などの様々な要因により、地域経済及び雇用情勢の低迷が続いている。

こうした本地域の厳しい経済・雇用情勢を踏まえて、平成22年7月に策定した「第五次水俣・芦北地域振興計画」においては、「産業振興と雇用確保による活力ある地域づくり」を目標に掲げ、県、関係1市2町で雇用の確保につながる施策に総合的に取り組むこととしている。

(2) 地域の雇用状況

平成17年の国勢調査によると、本地域の産業別人口の割合は、第1次産業が12.8%(県全体11.5%)、第2次産業が26.7%(県全体22.1%)、第3次産業が60.3%(県全体65.3%)となっており、県全体に比べ、第1次産業、第2次産業の比率が高く、第3次産業の比率が低い。

本地域における事業所数は、平成18年では平成13年と比べて286所減の2, 569所となっている。また、本地域内の事業所に従事する者の数は、平成18年 では平成13年と比べて1,702人減の20,570人となっている。

本地域の産業分類別の従業者数の構成比を見ると、卸売・小売業が19.5%と最も高く、次いで医療、福祉19.2%、製造業16.6%、建設業9.9%、飲食店・宿泊業5.5%となっている。(平成18年事業所・企業統計調査)

水俣公共職業安定所管内における有効求職者数は、平成22年は14,656人で、平成21年の16,264人に比べ9.9%減少した。一方、有効求人数は、平成22年は4,698人で、平成21年の4,285人と比べ9.6%増加となっている。この結果、有効求人倍率は平成21年の0.26倍から平成22年の0.32倍となり、雇用環境はわずかながら改善している。しかしながら、平成22年の数値を見ると全国平均0.52倍と比較しても未だ低位にある。また、県内に所在する公共職業安定所9箇所のうち、本地域は下位に位置する。

(3) 地域再生への目標

このような厳しい雇用環境の下、本地域においては、従来にも増して雇用開発の必要性が高まっており、今後は下記のとおり、地域の特性を活かした重点分野を設定し、地域雇用創造推進事業をはじめとする各種施策の実施を通じ、地域における雇用機会の創出を図っていく。

【地域重点分野】

- ○農業分野 ■地域農業の多様な担い手育成
 - ■高付加価値農業の推進
- ○商業分野 ■農商工連携による商品開発・ブランド化支援
 - ■消費者ニーズに対応した経営・創業支援
- ○工業分野 ■地場企業の技術力を生かした新技術・新商品開発支援
 - ■環境・新エネルギー関連産業の振興
- ○観光分野 ■体験・交流型観光商品の企画・販売力強化
- ○福祉分野 ■地域の特性に応じた介護事業の人材確保支援

【地域再生計画の目標】

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	合計
新規雇用創出	47人	82人	71人	200人
うち起業者数	0人	2人	3人	5人

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

本地域の農業分野においては、減農薬・減化学肥料栽培など、環境にやさしい生産方式に取り組むとともに、安全・環境に配慮した農産物の生産販売に積極的に取り組んでいる。農業分野においては、高齢化による農業の担い手不足を解消するため、農作業受託組織整備などの新たな事業展開や豊富な地元農産物の加工商品化、直接販売などの高付加価値化による所得向上の取組支援を実施する。

商業分野においては、厳しい状況の中、地域の飲食店において、地元農産物を活用したブランドづくり(「地のもん認定」、「芦北伽哩街道」)が進められており、こうした農商工連携による地域の資源を生かした商品開発・ブランド化の支援や消費者ニーズに対応した経営・創業支援を実施する。

工業分野においては、本地域の製造品出荷額の約76%にあたる約768億円が水俣市で、さらにそのうち化学工業が約479億円と地域全体の約48%を占めている。こうしたことから、化学産業集積地としてこれまで養われた地場中小企業が持つ溶接等の高い技術力を生かした新技術・新商品開発等の支援や先進的な環境・新エネルギー関連産業の振興を推進する。

観光分野においては、本地域の観光客数、宿泊数は、大きく減少している。本地域では、水俣病の歴史と教訓を踏まえた環境フィールドミュージアムプロジェクトや環境学習旅行の誘致に取り組んでいる。また、地域全体を博物館とみたて、日頃の生活者を来訪者に紹介する「村まるごと生活博物館」の取組等、都市と農村等の地域間交流が展開されている。こうした体験・交流型観光の企画・販売力の強化支援を実施する。

福祉分野においては、本地域の高齢化率は、34.0%となっており、県平均25.5%と比較して高齢化が進んでいる地域である。平成21年度の本地域における産業別求人状況において、医療・福祉分野は、33.8%を占めており、最も求人が多い分野となっている。少子高齢化の進展、家族機能やライフスタイルの変化、地域相互扶助の希薄化など、社会環境も大きく変わり、福祉に求められるニーズも増大・多様化している。また、本地域の介護事業においては、水俣病の歴史を正しく理解し、地域の特性に応じたきめ細やかな対応ができる人材が求められており、それらに対応できる人材確保支援を実施する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 支援措置を受けて行う取組

【B0902】地域雇用創造推進事業(厚生労働省)

(1) 事業の実施主体

水俣・芦北地域雇用創造協議会

(構成員:熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町、水俣市社会福祉協議会、芦北町社会福祉協議会、津奈木町社会福祉協議会、水俣市芦北郡医師会、水俣商工会議所、芦北町商工会、津奈木町商工会、水俣芦北地域観光推進協議会、みなまた観光物産協会、芦北町観光協会、水俣・芦北教育旅行受入促進協議会、あしきた農業協同組合、水俣芦北森林組合、水俣市漁業協同組合、芦北漁業協同組合、熊本県建設業協会芦北支部、肥後銀行水俣支店)

(2) 事業の具体的内容

① 雇用拡大メニュー

《農業分野》

- 地域農業の多様な担い手育成
 - ア農作業受託員育成事業

農業従事者の高齢化による担い手不足への対応と耕作放棄地の解消を図るため、農作業受託組織における農薬散布無人ヘリオペレーター、農業機械操作等(トラクター、田植機、コンバイン等)の人材育成を行う。

《商業分野》

- 農商工連携による商品開発・ブランド化支援
 - ア 農商工連携強化事業

地域食材を使った新商品開発など、農林水産業との連携による新事業展開 を図る人材育成のセミナーを行う。

イ 特産品を活用した商品開発・ブランドづくり事業

本地域の農林水産物を使用した加工食品について、産業デザインなど、消費者の購買意欲を向上させる商品に生まれ変わらせるための人材研修を実施する。

また、小規模事業者に対して、都市部の消費者への販路構築を行うためのインターネット活用研修を実施する。

さらに、食に関しては、飲食店が連携してブランドづくり(芦北伽哩街道) や観光うたせ船による船上料理の提供がされているが、商品開発、PRを効 果的に実施する人材育成を実施する。

特に、芦北町では、佐賀大学と連携して、地域資源である地下1,000

mからの温泉海水を太陽エネルギーや温泉センターの余熱を活用した塩づくりを計画しており、製塩技術、新製品開発、経営に関する研修を実施する。加えて、熊本県と芦北町及び地元漁協が連携して、クマモトオイスターを試験養殖しており、実用化のためのセミナーを開催する。

水俣市では、地元漁協と企業が連携して、海藻の人口養殖を実施しており、この海藻を健康食品等に加工、商品化する研修を実施する。

■ 消費者ニーズに対応した経営・創業支援

ア 経営革新・新事業展開支援事業

企業の成長、発展のためには、経営環境の変化に対応した戦略が必要であり、新たな商品やサービスの提供、経営の効率化に取り組む方向性を修得する。

また、経営者、後継者を対象に経営能力開発研修を実施する。

さらに、既存事業の売上げ拡大を目的に外販部門の新設と強化を図るため、 営業社員の人材育成研修を実施する。

《工業分野》

■ 地場企業の技術力を生かした新技術・新商品開発支援

ア 新技術・新商品開発支援事業

特殊、高度な溶接技術の実践セミナーを開催し、地場企業の高い溶接技術を更に高め、競合他社との差別化、受注拡大、雇用創出を図る。

また、製造ラインにおけるメカトロニクスのセミナーを開催し、オペレーション、メンテ技術の習得を行い、受注拡大、新事業展開を図る。

さらに、地場企業の高い技術力を対外にPRする手法として、ホームページ作成の研修や労務管理セミナーを開催し、受注拡大、業務能率の向上を図る。

■ 環境・新エネルギー関連産業の振興

ア 新エネルギー関連産業人材育成事業

環境・新エネルギー産業の振興策を踏まえ、公共工事、民間工事等におけるソーラー設置工事の受注拡大、雇用創出を図るため、施工技術の高度化を図るセミナーを開催する。

《福祉分野》

■ 地域の特性に応じた介護事業の人材確保支援

ア 福祉の雇用ミスマッチ解消事業

介護分野の求人倍率は高いが、求職者が希望する勤務形態や勤務時間等の 労働条件で不適合が生じており、就職に結びつかない雇用のミスマッチがあ り、求人側、求職者のニーズに、個々にきめ細かい対策を実施していく必要 がある。

本事業は、福祉事業所経営者を対象に企業診断を実施し、今後の運営の安定化、雇用拡充を図る。

② 人材育成メニュー(地域求職者等を対象)

《農業分野》

- 高付加価値農業の推進
 - ア 地域農産物販路拡大事業

本地域の農産物、加工品等の販路拡大を図るため、地域農協では、大手コンビニエンスストアとの連携により販路拡大が計画されている。

本事業は、直売所経営におけるマネージャー、従業員育成のための研修を 実施するとともに、通販事業による販路拡大を実施するためのテレフォンオペレーター研修を実施する。

《商業分野》

- 消費者ニーズに対応した経営・創業支援
 - ア 企業経理・経営分析力向上事業

顧客の増加が企業の成長に繋がることから、消費者ニーズの把握や経営の 原点である財務諸表の解読、経営分析のできる人材が求められている。

本事業は、簿記の基礎から応用までを重点的に実施し、簿記を理解することによって、企業経理に必要な知識だけではなく、財務諸表の見方や管理、経営分析の手法を習得する。

イ 創業支援事業

本地域では、年間10件程度の創業がある。(飲食業、美容業等)

本事業は、独立開業や新たに事業を起こしたいと考えている方を対象に、 創業の心得から創業に必要な資金確保、ビジネスプランの作成までを修得し、 創業を目指す。

《工業分野》

- 地場企業の技術力を生かした新技術・新商品開発支援
 - ア 技能後継者育成事業

製造工場等における技能者の確保・育成を図るため、各種技能セミナーを 開催。

- 環境・新エネルギー関連産業の振興
 - ア 新エネルギー関連産業人材育成事業

環境モデル都市づくりのため、一般住宅におけるソーラー普及が進められる中、施工技術のレベルアップ、新規創業を図るため、ソーラー取付技術向上セミナーを開催する。

《観光分野》

- 体験・交流型観光商品の企画・販売力強化支援
 - ア 教育旅行・視察研修受入者育成事業

本地域で実施している教育旅行・視察研修等の集客交流人口を他地域と差別化しながら増加するには、「地域を深く案内・解説できる地元人」の存在が重要な要素となっている。

本事業は、環境学習ガイドをスキルアップし、旅行中のコーディネートができるフィールドパートナーとして養成する。

また、来訪者の宿泊を促し、より多くの消費を当地域にもたらす仕組みづくりのためには、地域内旅行関係業者の事業の拡大、効率化、収益率の向上、社会的信用度の向上等を図る必要がある。このため旅行商品の企画・販売力強化支援の研修を実施する。

《福祉分野》

■ 地域の特性に応じた介護事業の人材確保支援

ア みなまた地参地笑カレッジ事業

本地域の介護事業においては、水俣病の歴史を正しく理解し、地域の特性 に応じたきめ細やかな対応ができる人材が求められている。

しかしながら、毎年度、多くの新規求人があり、本地域での介護福祉等の専門職の不足は顕著となっている。そこで、本地域の特性にあった一定の医療技術を範疇にしたヘルパー養成研修を開催(H23においては、介護プログラム事業に水俣病の学習等を付加して実施予定。)するとともに、養成研修終了者や潜在的有資格者に対して、本地域の現状や技術支援を行うフォローアップ研修を開催する。さらに、介護現場の現状や課題等の講話、実技研修等のスキルアップ研修を開催し、本地域における介護人材の質の向上を図る。

③ 就職促進メニュー

ア 情報発信事業

協議会で実施する各種講習会・研修会等の開催情報や企業情報をパンフレットやホームページで広く周知し、求人者、求職者(U・I・Jターン者含む)の雇用機会の創出に取り組む。

また、求職者への相談窓口を設置し、面接スキルの向上など実践的な就職へのアドバイスを行う。

イ ジョブマッチング事業

求人者、求職者のマッチングの機会を提供するため、ハローワークとの連携により就職面談会(福祉系・一般)を開催し雇用の促進を図る。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

《農業分野》

- 地域農業の多様な担い手育成
- ① 農作業受託組織の設置、運営
 - a 内容

あしきた農業協同組合では、農業の担い手不足への対応と耕作放棄地の解消 のため農作業受託組織「(株)それいゆアグリ」を設置。米作の農作業受託から 管内農業の主要産物である果樹の剪定作業等への事業拡大を予定している。

- b 実施主体 あしきた農業協同組合、(株)それいゆアグリ
- ② 水俣市新規就農者総合対策事業
 - a 内容

農業の担い手となる人材を募集し、実際に農作業に従事し、農作物を栽培したり、短期研修等へ参加できる機会等を設け、農業者として自立できるよう訓練を実施。

- b 実施主体 水俣市
- ③ 芦北町新規就農者支援事業
 - a 内容

技術、経営能力に優れた農業従事者の育成、確保のため、就農に必要な農業技術を習得する研修に要する経費の一部を助成。

- b 実施主体 芦北町
- ④ 林建連携雇用創出プロジェクト事業
 - a 内容

林業と建設業等の関係者が連携して、林業従事者としての雇用の維持・拡大を図ることを支援し、地域の森林整備を進めるとともに、林業生産活動の推進や雇用の確保により、地域経済の活性化に資する。

- b 実施主体 熊本県、水俣芦北森林組合
- 高付加価値農業の推進
- ① 農産物の販路拡大事業
 - a 内容

あしきた農業協同組合では、地元農産物の販路拡大、地産地消推進のため、 農産物直売所「でこぽん」を拠点直売所として経営。今後、きめの細かい販路 拡大、販売手法、商品化技術等の修得を行うため、大手コンビニエンスストア と提携し、管内5~7箇所のコンビニエンスストアを新規に展開して農産物直 販を計画している。

- b 実施主体 あしきた農業協同組合
- ② 水俣市地産地消推進事業
 - a 内容

地産地消推進に向けた販売流通促進、PR活動、生産拡大に係る取組を支援。

b 実施主体 水俣市

《商業分野》

- 農商工連携による商品開発・ブランド化支援
- ① 水俣商工会議所飲食業活性化事業
 - a 内容

水俣の元気を発信するため、観光客に一番近い業種である「飲食業」の活性化に着目。地元食材を活用した料理等を「地のもん認定」とし、PRを実施している。

b 実施主体 水俣商工会議所

- ② 芦北町「芦北伽哩街道」、「うたせ船船上料理」の取組
 - a 内容

芦北町観光協会では、足赤エビ等の地元特産品を使った様々なカレーメニューを開発し、芦北伽哩街道としてフェアを開催。また、芦北観光うたせ船組合では、観光客に対して地元水産物による船上料理の提供など、地域の特色を生かした食の提供を実施している。

- b 実施主体 芦北町、芦北町観光協会、芦北観光うたせ船組合
- ③ 芦北町「海底温泉水を活用した塩づくり」の取組
 - a 内容

芦北町では、佐賀大学と連携して、全国的にも珍しい海底1,000mの 温泉水からの製塩活動を通じて、町民への環境意識啓発を推進している。今 後は、製塩された塩の商品化に向けた取組を実施していく予定。

- b 実施主体 芦北町
- ④ 芦北漁業協同組合「クマモトオイスター」の取組
 - a 内容

芦北漁業協同組合では、漁業振興を図るため、もともと熊本県内で養殖されていた「幻の牡蠣」と称されるクマモトオイスターの養殖試験を実施している。

- b 実施主体 熊本県、芦北町、芦北漁業協同組合
- ⑤ 水俣市漁業協同組合「海藻の森づくり」の取組
 - a 内容

水俣市漁業協同組合では、環境の変化によって減少した藻場を再生することにより、かつての「豊饒の海」を取り戻し、八代海の漁業振興を図るため、 海藻種苗の生産や海藻加工品開発の取組を実施している。

- b 実施主体 水俣市漁業協同組合
- 消費者ニーズに対応した経営・創業支援
- ① インキュベーション施設運営事業(夢挑戦プラザ県南)
 - a 内容

県南の創業を予定している方や資金力・経営力が乏しい創業間もない企業に 事業スペースを提供するとともに、インキュベーションマネージャー(支援人材)を配置し、経営面や技術面の支援を行い、起業化の促進を図る。

- b 実施主体 熊本県、(財)くまもとテクノ産業財団
- ② 水俣·芦北地域起業·業務拡大支援補助金 (新規)
 - a 内容

水俣・芦北地域雇用創造協議会が実施する研修受講者等が起業する場合の設備整備費又は新商品開発のための試作品製作費を補助し、雇用創出を誘導。

b 実施主体 熊本県

- ③ 水俣·芦北地域雇用創出奨励金(新規)
 - a 内容

水俣・芦北地域雇用創造協議会が実施する研修受講者を新たに雇い入れた場合、事業主に対して助成を実施し、雇用創出を加速する。

b 実施主体 熊本県

《工業分野》

- 地場企業の技術力を生かした新技術・新商品開発支援
- ① 水俣市産業技術開発・ものづくり補助金
 - a 内容

水俣市に事業所を置く企業が、新商品・新技術開発等を実施する場合、その 事業に要する経費の一部を助成する。

- b 実施主体 水俣市
- ② 水俣·芦北地域起業·業務拡大支援補助金(新規) (再掲)
- ③ 水俣·芦北地域雇用創出奨励金(新規) (再掲)
- 環境・新エネルギー関連産業の振興
- ① 株式会社みなまた環境テクノセンターの取組
 - a 内容

環境ビジネスなど地場産業の持つ技術を活用した新事業創出の支援を図り「環境モデル都市」の実現に向け、地域の企業と、大学・公設試験研究機関等とのネットワークを生かしながらこれらを支援・推進していく拠点。

- b 実施主体 株式会社みなまた環境テクノセンター (水俣市の第3セクター)
- ② 水俣·芦北地域起業·業務拡大支援補助金(新規) (再掲)
- ③ 水俣·芦北地域雇用創出奨励金(新規) (再掲)

《観光分野》

- 体験・交流型観光商品の企画・販売力強化支援
- ① 水俣・芦北地域環境フィールドミュージアムプロジェクト
 - a 内容

本地域では、水俣病の教訓を踏まえ、地域全体を「環境をテーマとしたミュージアム」として位置づけ、地域資源の磨き上げや水俣病の教訓と伝承の発信など、環境学習を実施していくうえで必要な様々な整備を実施している。

- · 環境学習旅行等誘致事業
- ·水俣·芦北環境学習塾事業
- 体験型観光推進事業
- 提案型観光推進事業
- 水俣病教訓発信事業

- b 実施主体 熊本県
- ② 水俣・芦北地域ツーリズム推進事業 (新規)
 - a 内容

水俣・芦北地域雇用創造協議会が実施する研修受講者等をガイドとして組み込むことにより雇用創出の誘導を図るため、ツーリズムに係る地域資源の磨き上げや受入体制の整備を行う。

- b 実施主体 熊本県
- ③ 水俣市元気づくり推進事業
 - a 内容

水俣市元気村づくり条例に基づき、これまで地域指定された村まるごと生活 博物館 4 地区について、生活学芸員や生活職人等の人材育成を図るとともに、 各地区の特徴を活かした取組を支援している。

b 実施主体 水俣市

《福祉分野》

- 地域の特性に応じた介護事業の人材確保支援
- ① 介護有資格者等登録事業(新規)
 - a 内容

水俣・芦北地域雇用創造協議会が実施する研修受講者ほかの介護有資格者等 のデータベースを作成し、介護分野の雇用のミスマッチを解消し、雇用創出を 誘導する。

b 実施主体 熊本県

6 計画期間

認定を受けた日から平成26年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

水俣・芦北地域雇用創造協議会において、毎年度アンケート調査等により雇用状況 等についての検証を行い、取組に対する評価を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし